外国人労働者の適切な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止に理解と協力を!

― 外国人労働者問題啓発月間　6月1日～30日 ―

愛知労働局労働基準部監督課
ハローワーク名古屋中
愛知労働局職業対策課

厚生労働省・愛知労働局・労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）をはじめ、政府全体で毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、集中的な啓発活動を実施しています。

外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止にかかる次のことについて、事業主をはじめ広く県民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

愛知労働局で設置している「外国人労働者相談コーナー」への相談件数は、平成23年においては、1625件（対前年比233件（同12・5％）の減少）となっており、このうち賃金不払等の賃金関係の相談が746件、解雇等の契約に関する相談が531件、労働時間関係に関する相談が480件、労災補償に関する相談が229件等となっています。

現下の厳しい経済状況により、外国人労働者が解雇・賃金不払い等の問題に巻き込まれる事例も多く認められています。事業主の皆様においても以下の事項について考慮いただき、外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止についてご理解とご協力をお願いします。

①外国人の雇入れについては、就労可能な在留資格を確認すること。

②違法なブローカーから外国人を受け入れないこと。

③外国人労働者にも労働基準法等の労働関係法令の適用があること。

④雇い入れの際に外国人労働者が理解できる言葉で賃金・労働時間等主要な労働条件について明示した労働条件通知書を交付し、その説明を行い理解させること。

外国人労働者相談コーナー

通訳を介しての労働条件相談については、愛知労働局が設置する以下のコーナーで行っています。

▽愛知労働局労働基準部監督課（☎052―972―0253）

●英語　毎週火・木曜日9時30分～12時、13時～16時30分

●ポルトガル語　毎週火・水・木・金曜日9時30分～12時、13時～16時30分

▽豊橋労働基準監督署（☎0532―54―1192）

●ポルトガル語　毎週火・木曜日9時30分～12時、13時～16時30分

▽外国人雇用サービスコーナー

県内12カ所のハローワーク、名古屋外国人雇用サービスセンター、豊橋外国人職業相談センター、刈谷外国人職業相談センターでは、通訳員を配置し外国人求職者を対象とした職業相談、職業紹介を行っております。

＼会社を元気に！／
中退共の退職金制度
国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください
中退共　検索
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 委託団体
お申し込みは…㈳名北労働基準協会
保険事務課　☎(052) 962-0421